

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年6月9日

協議会名:岐阜県地域公共交通協議会

評価対象事業名:平成27年度地域公共交通確保維持改善事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
樽見鉄道株式会社 樽見線	車両更新、車両全般検査	前回は適切に実施されており、該当なし	A 計画どおり事業は、適切に実施された。	A 保安度の向上とともに年間66万人の利用者の輸送安全性が向上した。	平成27年度で事業は完了した。今後も、計画的に鉄道施設の改修・更新等を実施し、安全輸送を図る。

## 【各評価項目の評価基準】

### ④事業実施の適切性

事業計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A, B, Cの3段階で評価する。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を明らかにする。

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

### ⑤目標・効果達成状況

事業計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、設定した目標ごとにA, B, Cの3段階で評価する。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上明らかにする。

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった